

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：義務教育指導課

担当名：教育指導担当

内線：6748

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B70	自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業		一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	道徳教育推進費		
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条		宣言項目	06	次代を担う人財育成		
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>道徳教育の取組の充実や指導の改善を図り、命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ道徳教育の一層の推進を図る。</p> <p>そのため学校・家庭・地域が連携する道徳教育を推進する。また、市町村の特色ある道徳教育の支援・普及に努める。</p> <p>(1) 市町村の特色ある道徳教育の取組 △2,550千円 (2) 「彩の国の道徳」研究推進事業 △1,111千円 (3) 道徳教育に係る外部講師派遣 △1,900千円 (4) 道徳授業「匠の技」伝承事業 △120千円 (5) 「教科化」にかかる教育課程研究 △424千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援(4市町村) 7,450千円 市町村の特色ある道徳教育の取組を支援する。</p> <p>イ 「彩の国の道徳」研究推進事業(8校) 1,680千円 (ア) 研究推進モデル校の指定をとおして、本県道徳教育独自の道徳教材を活用し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実を図る。 (イ) 道徳教育推進協議会により、本県の道徳教育の振興・方策について検討し、児童生徒に豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進、充実を図る。</p> <p>ウ 道徳教育に係る外部講師派遣 2,900千円 道徳の授業や全ての教育活動において、ゲストティーチャーとして専門的な知識を有する講師を招く。</p> <p>エ 道徳授業「匠の技」伝承事業 1,380千円 道徳教育の「匠(道徳スペシャリスト)の技」により、現場教員の指導力を向上させ、道徳教育の充実を図る。</p> <p>オ 「教科化」にかかる教育課程研究 576千円 道徳の教科化に向け、学習指導要領改定時に行っている研修会の実施、教育課程指導資料等の作成を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 特色ある市町村の道徳教育のため取組の委託をする。 イ 「彩の国の道徳」研究を県道徳教育研究モデル校を中心に行う。 ウ 道徳教育に係る外部講師の派遣を行う。 エ 道徳授業「匠の技」伝承のため、講師派遣を行う。 オ 教科化に向けて教育課程研究を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 道徳教育推進モデル校や道徳教育研究協力校を指定し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の取組を県内に広く普及する。 イ 学習指導要領改訂時と同様に、研修会の開催や教育課程指導資料等を作成するなど、教科化に向けて対応する。</p> <p>(4) 補正予算の概要 国庫補助金が当初見込みを下回ったこと及び節約による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1)～(4) (国10/10・県0)</p> <p>(5) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.9人=18,050千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,105	国庫支出金						△424	13,986
現計額	20,091							1,000	